

山口県 阿武町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

(1) 行財政改革等特別委員会の設置

議会活動は、議案を審議するだけでなく、請願および陳情の審査や、町民の利益のために行政の基本的施策等について助言や提言を行い、それらについて、正しい方向で実施していくという積極的な姿勢が求められている。

ついでに、常任委員会を設置していない本町議会にあって、その代替として行財政改革等特別委員会を設置し、町民の負託に応える議会の実現を図っている。

(2) 議員間の自由討議および勉強会の実施

議員は、議会が言論の場であること、および合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互の自由な討議を重んじている。

また、各議員個人での様々な研修や、議会全体でのタブレットの使用法の勉強会等、議員としての質の向上に努めている。

(事績2) 住民に開かれた議会

(1) 定例会の公開

町政を身近なものと感じてもらうため、各団体等に議会傍聴の働きかけを行うと共に、町職員に対しても傍聴を勧めている。

また、本会議や行財政改革等特別委員会は原則公開とし、地元ケーブルテレビでの収録、放映を行っている。

(2) 町広報紙(議会だより)による広報

定例会ごとに年4回、議員自らが編集作業にあたり、定例会翌月に町広報誌の一部として全世帯に配布している。

この町広報誌では、議会だよりとして、一般質問および行財政改革等特別委員会の審議の概要について、毎回3～4頁程度掲載している。

(3) 町公式ホームページにおける議会ページの開設

開かれた議会を目指して、議会に対するさまざまな情報を公開している。

- ①議員名簿
- ②議会日程
- ③傍聴の案内
- ④一般質問の通告内容
- ⑤議会会議録

(事績4) 地方議会・地域活性化のため特別な取組をした議会

議会活性化に関しては、全国の先進町村議会の取組等についての資料を配布しているほか、議会のテレビ放送については、平成29年6月議会から実施している。当初は一般質問のみでの放送であったが、現在は全体をバランスよく放送している。

また、検討課題であったタブレット端末も令和6年度に導入し、議会におけるDX化も進めているところである。